



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2021 SPRING

Vol.
330



第26回美しい農村環境写真コンテスト佳作 「一列横隊 こいのぼり」 撮影場所：大多喜町 撮影者：山口 尹子

CONTENTS

□絵「ながいき市場」で地産地消!!

1 千葉県農林水産部長就任の御挨拶

2 千葉県農林水産部耕地課長就任の御挨拶

3 第64回通常総会開催

4 令和3年度
千葉県農業農村整備事業組織体制

6 多面的機能支払交付金 今年度からの改正点

8 土地改良区に係る運営及び検査について(パート8)

12 今後のため池対策について

14 令和3年の米づくり もう1度、考えてみませんか?

16 令和3年度千葉県新規採用職員紹介

17 令和3年度水土里ネット千葉新規採用職員紹介

18 印旛沼ウォークに参加して

19 土地改良施設賠償責任保険のご案内

20 千葉県土地改良事業団体連合会
(愛称:水土里ネット千葉) 機構図

21 水土里ネット千葉事務局組織表

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)

JA長生の直売所 「ながいき市場」で地産地消！！

長生農業事務所の管内は、多くの農産物直売所があり、地域の名産である「長生（ながいき）トマト」「新たまねぎ」を始め、季節に応じて様々な農産物が販売されています。

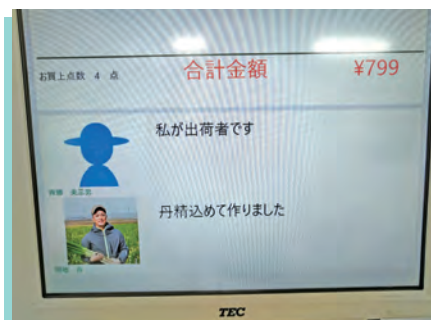
今回は、JA長生管内で2周年を迎えた、茂原市にある「ながいき市場」についてご紹介します。



- 「ながいき市場」は2019年3月30日にオープンした直売所で、地元産を主体とした野菜やお米のほか、肉や卵・お総菜・花・野菜苗などに加え、「なかやパン」さんのパンも販売中です。
- 直売所では、生産者の所得向上につながる野菜の品揃えに力を入れており、生産者に対しては、品質向上のための研修会や講習会などを積極的に開催しています。



- 看板野菜は、なんといっても年間を通じて販売中の「長生（ながいき）トマト」です。季節ものでは、春の「新たまねぎ」のほか、1月下旬から3月に出る「葉たまねぎ」「葉にんにく」の売れ行きが好調です。
- 取材した当日は「新たまねぎ」のほか、一宮産の「プレミアム夏ねぎ」も販売されていました。また、これからの季節は「長生（ながいき）マスクメロン」「ながいき梨」といった果物が楽しみです。
- レジで商品購入をすると、価格と同時に生産者とコメントが表示され、「顔の見える」「安全安心」の販売に取り組んでいます。
- インターネット上では、インスタグラムによる情報発信を行っており、農産品の入荷状況や、料理方法などについて紹介しています。
- 食事スペースには「竹りん」さんが入店しています。そば・うどんのほか、「本日のどんぶり」や「本日のラーメン」を提供しています。取材時には、「味噌野菜ラーメン」を美味しくいただきました。



※うなぎの定食や販売もあります

「ながいき市場」

営業：10:00～19:00(年中無休)但し、12月31日～1月4日は休み

場所：茂原市茂原六ツ野3981-1 電話：0475-44-6800 ※50台駐車可能

長生農業事務所

農林水産部長就任の御挨拶

千葉県農林水産部長 舘野 昭彦



このたび、4月27日付けで農林水産部長に就任いたしました舘野でございます。

日頃、皆様には本県農林水産業の発展のため、様々な場面で御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が、農林水産物の需要減少による価格低下など、農業者、外食産業等に甚大な影響を及ぼしています。このため県では、需要が低迷している農林水産物の販路開拓の支援として、量販店等とのマッチングやインターネット販売・テイクアウト情報等の情報発信に取り組んでいます。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農林漁業者が、安心して経営を継続できるよう、関係団体や市町村等と連携しながら、様々な支援を引き続き行ってまいります。

さて、令和3年度は「千葉県農林水産業振興計画（2018～2021）」の総仕上げの年となります。「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、県産農林水産物のブランド力向上による販売力の強化と、国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくりを進めるとともに、ICT等を活用したスマート農業による高収益型農林水産業への転換を推進してまいります。

さらに、地域が一体となつての耕作放棄地・有害鳥獣対策の推進、地域資源を活用した都市と農村の交流を促進し、「農山漁村の活性化」の実現を図ってまいります。

農業農村整備事業の推進にあたっては、農業用水施設の維持管理や計画的な補修・更新、農地中間管理機構等と連携して農地の集積・集約を加速化するための水田の基盤整備（大区画化・汎用化）、さらに地震や豪雨等の自然災害を防ぐための排水施設の整備や老朽化したため池の改修など、各種事業を適正かつ効率的に実施してまいります。

最後に、本県農林水産業の発展と農業農村整備事業の推進に御尽力されている皆様におかれましては、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方の御健康と御発展を祈念して就任の挨拶といたします。

耕地課長就任の御挨拶

千葉県農林水産部耕地課長 本宮 誠



本年4月27日付けの異動により、耕地課長に就任いたしました本宮でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業農村整備事業等の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて現在、県では、千葉県農林水産業振興計画(2018～2021)に基づき「農林水産王国・千葉」の復活と「農山漁村の活性化」の実現を目指しております。特に農業農村整備関係では、「競争力を高める基盤整備の推進」、「農業水利施設の長寿命化対策」、「農村地域の防災・減災対策」を柱に様々な施策・事業等に取り組んでいるところです。

本年度、これらの取組に必要な国からの農業農村整備事業予算の割当は、昨年度の補正予算と本年度予算を合わせると、県の要望額に対して約98%の充当率となりました。

県としましては、引き続き、十分な予算の確保を要望するとともに、効率的かつ迅速な事業実施に努めてまいります。

次に、現在の農業農村整備事業をとりまく諸問題に対する県の取り組みについて御紹介します。

一点目は、農業者の高齢化や担い手不足への対応です。これらの対策として、農地中間管理機構等と連携して農地の集積・集約を加速化し、米の生産コストの削減や高収益作物の導入に必要な農地の大区画化・汎用化を図るための基盤整備を推進しています。

二点目は、農業水利施設の老朽化対策についてです。会員の皆様には、施設の適正な維持管理に努めていただいているところですが、施設の老朽化に伴う突発的な事故は後を絶たず、維持管理に係る負担も増えています。県では、既存施設の有効活用を図るための長寿命化対策を行うなど、ストックマネジメントに関する事業を計画的に推進しています。

三点目は、近年の気候変動による集中豪雨や流域開発等に伴う湛水被害、大規模地震等の災害への対策です。これらの対策として、都市化など社会情勢の変化による排水対策や地すべり対策など、農村地域の防災・減災対策を推進しています。また、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定されたことから、県では、防災工事等の推進に関する基本方針や市町村との連携等について定めた「防災工事等推進計画」を令和3年3月に策定しました。今後10年間で集中的かつ計画的に防災重点農業用ため池の劣化状況調査、対策工事等を実施し、災害へのリスク軽減を図ってまいります。

最後に、これらを支える土地改良区の体制強化です。今後、農業者が激減し、高齢化も進行するなど、土地改良区を取り巻く環境が一層厳しくなり、土地改良区の組織運営基盤は、ますます不安定になることが見込まれます。県では、令和2年1月に「第6期千葉県土地改良区統合整備基本計画」を策定し、土地改良区が組織運営基盤の強化への意識を高め、自ら積極的に統合整備に取り組むよう、千葉県土地改良事業団体連合会及び市町村と連携して、統合整備に係る指導及び支援を行っています。

今後も、千葉県農業振興のために、会員の皆様と連携し、力強い農業生産基盤の実現と安全・安心な農村空間の向上に向けての施策・事業に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

第64回通常総会開催

～令和3年度予算26億円の決議等9議案を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第64回通常総会が令和3年2月25日千葉県土地改良会館において開催されました。

当日は、新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえ、役員以外の出席者は各管内から数名ずつとし、会員総数223名中27名の出席での開催となりました。

また、他の会員の皆様には、事前に配布した「議案書」により書面議決をお願いし167名からの提出がありました。



▲総会風景



▲林会長あいさつ

はじめに、林和雄会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者9名が書面にて紹介され、その功績が讃えられました。

続いて、千葉県手賀沼土地改良区 秋山理事長が議長に選任され、予め提出された議案は第1号議案から第9号議案まですべて原案どおり承認可決されました。



▲秋山議長

役員補選

今回は理事1名の補欠選任が行われ、総会で選ばれた10名の選考委員から推薦された次の方が選任され、令和5年3月31日の任期まで就任することとなりました。

◇選任された役員(令和3年2月25日就任)◇

- 理事 鈴木 良雄(千葉県干潟土地改良区理事長)(敬称略)

土地改良功労受賞の皆さん (敬称略)

- | | | |
|-----------------|-------|-------|
| ●(元)千葉市大和田土地改良区 | 理 事 長 | 中村 芳利 |
| ●東葛北部土地改良区 | 管理課長 | 内田 和重 |
| ●成田用水土地改良区 | 副理事長 | 寺内 實 |
| ●香取郡東庄町桁沼土地改良区 | 副理事長 | 高木 幸一 |
| ●東金市十文字川土地改良区 | 理 事 長 | 藤城 守 |
| ●長生郡一宮町西部土地改良区 | 理 事 長 | 齋藤 繁雄 |
| ●いすみ市東海土地改良区 | 総 代 | 平山 一夫 |
| ●安房丸豊田土地改良区 | 理 事 長 | 加瀬 元吉 |
| ●小櫃堰土地改良区 | 理 事 長 | 山中 彰 |

千葉県農業農村整備事業組織体制

(令和3年度)

農林水産部

部 長	(事)	舘野 昭彦
流通販売担当部長	(事)	石家 健生
水産局長	(技)	立岡 大助
次 長	(事)	川島 智
次 長	(技)	崎山 一
次 長	(技)	小島 光
次 長	(技)	岩見 泰洋

団体指導課

課 長		藤井 浩一
副課長(事)		小金谷 喜久夫
農林検査室	主幹(兼)室長	山口 篤
水産指導検査室	主幹(兼)室長	田畑 英典
土地改良検査室	主幹(兼)室長	戸村 順一
経営支援室	主幹(兼)室長	田中 文久

農地・農村振興課

課 長		板倉 孝一
副参事(農地調整)		高岡 宏治
副課長(事)		伊藤 昌央
副課長(技)		帯金 秀和
農地集積推進室	副技監(兼)室長	大須賀 信宏

耕地課

課 長		本宮 誠
副課長(事)		星野 成司
副課長(技)		鈴木 浩二
事業計画室	主幹(兼)室長	荻津 輝夫
基盤整備室	副技監(兼)室長	鈴木 清次

出先機関

千葉農業事務所	所 長	川村 治朗	基盤整備課長	高見 秀明
東葛飾農業事務所	所 長	野澤 浩子	次長(基盤整備)	穂崎 庄一
印旛農業事務所	所 長	小野 勉	次長(基盤整備)	齊藤 朋哉
香取農業事務所	所 長	野村 徳明	次長(基盤整備)	三森 豊
海匝農業事務所	所 長	三嶋 啓治	次長(基盤整備)	平賀 勝己
山武農業事務所	所 長	小川 勝	次長(基盤整備)	毛利 雅史
長生農業事務所	所 長	山田 真司	次長(基盤整備)	渡邊 昌夫
夷隅農業事務所	所 長	中嶋 浩之	次長(基盤整備)	河野 敏明
安房農業事務所	所 長	石川 浩司	次長(基盤整備)	渡辺 正巳
君津農業事務所	所 長	荒井 仁	次長(基盤整備)	内山 貴仁

本 庁

農林水産部

団体指導課

農林指導班

農林検査室

水産指導検査室

土地改良検査室

経営支援室

農地・農村振興課

地域振興班

調整担当

地域振興担当

農地集積推進室

農地利用集積担当

耕作放棄地対策担当

農地調整班

国有財産班

農地対策班

耕地課

事業計画室

調整担当

事業計画担当

国営事業調整担当

営農担当

管理指導班

管理担当

改良区指導担当

基盤整備室

水利農道担当

設計担当

ほ場整備担当

換地担当

農地防災班

出先機関

千葉農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

基盤整備課

東葛飾農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

基盤整備課

調査課

印旛農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

調査課

香取農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

海匠農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

大区画基盤整備課

山武農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

両総用水管理課

長生農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

夷隅農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

安房農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

鴨川地域整備課

君津農業事務所

総務課

企画振興課

改良普及課

地域整備課

指導管理課

【各農業事務所の連絡先】

事務所	担当課名	電話番号
千 葉	基盤整備課	0436-21-0128
東葛飾	基盤整備課	04-7143-4123
印 旛	指導管理課	043-483-1131
香 取	指導管理課	0478-52-9194
海 匠	指導管理課	0479-72-1559
山 武	指導管理課	0475-54-1124
長 生	指導管理課	0475-25-1143
夷 隅	指導管理課	0470-62-2156
安 房	指導管理課	0470-22-8641
君 津	指導管理課	0438-22-6250

多面的機能支払交付金 今年度からの改正点

千葉県農林水産部 農地・農村振興課 地域振興班

① 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進による加算措置の追加

「田んぼダム」とは、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取り組みを指します。この田んぼダムの取組を行い、一定の要件を満たす場合、資源向上支払（共同）の単価に対して加算措置を受けることが可能となりました。



流出を抑制する落水量調整装置の例



写真:新潟市

加算措置の要件

● 事業計画の変更

市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づいて、資源向上（共同）の活動項目「48 水田の貯留機能向上の活動」または「55 防災・減災力の強化」の取組として田んぼダムを実施すること。

● 実施面積

事業計画期間中に、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち、5割以上（広域活動組織の場合は、加算措置に取り組む集落毎に交付を受ける田面積全体の5割以上）で田んぼダムに取り組むこと。

● 加算単価

田：400円/10a

※本支払の活動を5年以上実施、または長寿命化の活動に取り組む地区は加算単価に0.75を乗じた額となる。

※加算対象面積は、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積です。

※要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

② 資源向上支払「多面的機能の増進を図る活動」について、活動内容の拡充

「53 農地周りの環境改善活動の強化」が「53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」と改正され、これまでの鳥獣被害防止のための対策施設の設置や、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等の活動に加え、鳥獣緩衝帯の整備・保全管理の活動も対象となりました。

③ 事務の簡素化について

(1) 法人化(※1)した活動組織においては、金銭出納簿の市町村への提出が不要(※2)となります。

※1 法人化した活動組織とは、法人登記した組織(NPO法人や一般社団法人等)を指す。

※2 提出は原則不要となりますが、市町村により提出を求められる場合がありますので、各市町村にお問い合わせください。また、金銭出納簿の作成については従来通り行うものとし、交付金の目的に沿った使用の確認のために、実施状況の確認等において必要に応じて確認してください。

(2) 多面的機能支払交付金実施要領に定める市町村へ提出する様式について、押印を省略することが可能となります。ただし、市町村により押印省略不可場合がありますので、各市町村にお問い合わせください。

(様式第1-1号)

令和○年○月○日

市町村長 殿

農業者団体等の名称
代表者の氏名

印

省略可

土地改良区に係る運営及び検査について パート8

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

さて、今号からコラムタイトルを改めました(お気づきになりましたか?)。

取り扱う内容も拡大し、これまでの「土地改良区検査」だけでなく「土地改良区運営」の話も紹介していきます。どうぞよろしくお願いいたします。今後、とりあげてほしいトピック等ありましたら、水土里ネット千葉までお声をお寄せください(巻末に連絡先があります)。

1 県ホームページに『土地改良区関係諸規程例類』の掲載を始めました!

「規程例について、紙ベースでは手元にあるが、自分の土地改良区用に加工したいので電子データがほしい。」「最新の規程例がどのようなものか知りたい。」といった要望にお応えするために、このたび県ホームページに諸規程類の掲載を始めました。

千葉県 土地改良区関係諸規程



≪画面イメージ≫

土地改良区関係諸規程類

定款例等

- Word [土地改良区定款例 \(ワード: 35.4KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 総代選挙規程例 \(ワード: 22.9KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 役員選挙規程例 \(ワード: 22KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 役員選任規程例 \(ワード: 19.4KB\)](#)
- Word [土地改良区規約例 \(ワード: 34.6KB\)](#)

このほか

- ・会計基準
 - ・利水調整規程例
 - ・地区除外処理規程例
 - ・監査細則例
 - ・処務規程例
- を掲載しています。

従来どおり農業事務所からCD-Rによる電子データの提供も可能です。是非御相談ください。

今後も内容を充実していきたいと考えております。皆様からの「こういったデータを掲載してほしい」という要望をお待ちしています(同ホームページの下欄「メールでお問い合わせ」からも要望できます)。

2 総(代)会、理事会・監事会議事録の押印見直しについて

令和2年度中に農林水産省から示された押印見直しに関する動きをおさらいしてみました。

	総(代)会	理事会・監事会
根 拠	土地改良法施行規則第28条 (規約例第5条)	(規約例第23条、第27条)
変更点	議長及び議事録記名人2名以上による 署名(又は記名)及び押印 →「記名」でよい。	議長及び議事録記名人の記名押印又は署名 →「記名」でよい。
注意点	施行規則改正の施行日(令和2年12月 21日)以降であれば可	規約例の改正は令和3年1月7日付けですが、 各々の土地改良区規約の改正が必要

総(代)会、理事会・監事会とも、従来どおり署名(又は記名)及び押印を行ってもかまいません。

議事録記名人による議事録の確認は引き続き適切に行ってください。

総(代)会及び理事会議事録の例は、水土里ネットちばNo.324(2019年秋号)に掲載されています。

3 会計経理について ～インターネットバンキング～

今回は、インターネットバンキング(以下「ネットバンキング」。)をとりあげます。

近年、①会計システムの導入に伴うインターネット接続の増加、②金融機関の変化(JA支店等の統廃合・ATM廃止)、③手数料の割安感、④コロナ禍の影響(人と極力接触しない)と、土地改良区においてもネットバンキングが急速に普及する条件がそろってきています。

しかしながら、ネットバンキングは便利な反面、「公印(銀行印)と通帳の別人管理」と同様のリスク管理が求められます。導入をお考えの地区や、既に導入済の地区も今一度御確認をお願いします。

(1) ネットバンキングの不正事例

医療関係施設の経理担当者であるA氏は、同施設のパソコンでネットバンキングを利用し、同施設名義の預金口座から自らの預金口座に550万円、450万円と二度にわたり送金、横領で逮捕。

(国際ロマンス詐欺事件 業務上横領 令和元年6月3日 名古屋地裁判決 懲役1年8月(実刑))

(2) 会計細則例はネットバンキングを想定していない?(領収書等の徴収)

会計細則例(複式)第26条後段「口座振替の方法により支出した場合で1件の支払金額が〇円以下のものは、金融機関の領収証のみで債権者からの領収証の徴収をしなくともよい。」(単式では第27条)。

ネットバンキングの場合、領収書(振込依頼受取書)は発行されません。

実態に会計細則例が追いついていない状態です。

代替手段として、「振込内容確認」や「資金移動」(紙・データ)の出力などの方法により、支出命令書(出金伝票)作成の際、会計担当理事等のチェックを受けるといった工夫が必要になります。

(3) 「担当者と承認者が同じ」は危険です

実際の送金に当たっては、担当者とは別に、トークン※管理について承認者を指定して行うなど、**取引が一人で完結しないようにすることが大事です。**
取引後に自動的に指定のメール宛てに通知を行う(=担当者以外の者が即時に取引を知る)機能がある金融機関もあります。

導入済の皆様は、現在の管理方法で大丈夫でしょうか。

お使いの金融機関に聞いてみるのもよいと思います。

※そのときだけ使用するパスワードを生成する器械



千葉県内では、近年ある企業の元社員が現役のときはもとより、退職後も企業のIDやパスワードを使い、外部の端末から着服を繰り返していた事件が発生しています(平成30年11月発覚 千葉市緑区)。

「ネットバンキング」のみならず、「キャッシュカード」、「ETC利用に伴うクレジットカード」「燃料などのプリペイドカード」は、使い方を一つ間違えると『打ち出の小づち』になってしまいます。

いずれも会計細則例では明示されていませんが、内部けん制が働くよう管理には十分注意しましょう。

土地改良区検査について

土地改良区検査は、土地改良法第132条第1項の規定により、『千葉県土地改良区に係る新検査方針』『土地改良区等検査実施要綱・実施要領』(県ホームページに掲載)に基づき、日本公認会計士協会千葉会の協力のもと行っております。御多忙のところ恐縮ですが、皆様御協力をお願いします。

土地改良区に係る運営及び検査について

パート8

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

合同事務所の紹介

県内には、複数の土地改良区が合同で事務所を設置しているところがあります。

その一つ、君津市の^{おびつ}小櫃地域土地改良区合同事務所を取材させていただきました。

《合同事務所を構成する土地改良区》 4地区とも総代制

土地改良区名	君津市末吉	梶山堰	君津市小櫃南部	君津市小櫃川左岸
所在地・電話	所在地：君津市末吉6-1 電話：0439-35-3610			
設立年月日	S26.11.6	S27.4.21	S40.3.26	S58.10.1
地区面積	91.0ha	250.0ha	125.0ha	113.0ha
組合員数	225人	320人	239人	253人
職員数	1人	1人	1人	1人
設立形態(前身)	耕地整理組合	耕地整理組合	3土地改良区合併	新設(5工区)

1 合同事務所発足のきっかけは？

昭和57年、君津市小櫃南部土地改良区が県の事業で建設した現場事務所に、梶山堰土地改良区と同時に入居したのがきっかけです。

その後、2土地改良区の事務所が入居し、“旧合同事務所”となりました(軽量鉄骨2階建て。後に建物は取得。土地は農協からの借地)。

この旧合同事務所は老朽化が進み、防災面等からも問題となったため、近傍に現在の合同事務所を建設しました(土地は農業共済組合から購入)。

建設に当たっては、君津市から補助を受けました。

現在の合同事務所は、土地・建物とも4地区の共有となっています。

《事務所建物の概要》

H21.12.24業務開始 H22.1.17竣工式 建築面積163㎡ 床面積154.03㎡(46.5坪)

事務所(事務室)24帖、会議室40帖、小会議室6帖、書庫6帖、その他(厨房、更衣室、トイレ)



《現在の合同事務所》JR久留里線小櫃駅近くにあります

2 運営はどのように行っていますか？

4地区の関係者で運営委員会を組織しています。役員の任期は1年、運営委員会の事務局は各地区の職員が1年ごとに持ち回っています。

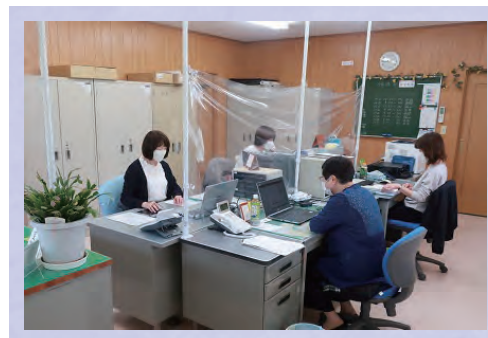
電気代など事務所の共益費は、各地区の会計規模に関わらず、4地区で均等に分担しています。

3 合同事務所でよかったと思う点は？

共通の話題について、その場で情報交換できるのはとてもよいと思います。

特に最近、土地改良法の大きな改正があって、(職員が)一人で乗り切るのは難しいと思いました。

例えば法改正に伴い、会計細則を改正する際、4地区で款項目をなるべくそろえたり、同じ会計ソフトを導入することで、考え方や操作を相談し合える環境となっています。



《事務室の様子》

4 今後の展望はいかがでしょうか？

30ヘクタールを手がける担い手もいます。土地改良区としては、農地中間管理機構による農地集積に取り組んでいますが、その担い手の高齢化、イノシシなどの獣害、耕作放棄地の増大が悩みです。

4地区にまたがっている組合員もいます。もともと地域の一体感が強く、大事な水源を守る活動にも地域で取り組んでいます。

組織面では、合併の気運が高まりつつあります。

とはいえ、土地改良区の成り立ちも異なり、賦課金はもとより、用排水施設やその管理方法一つとっても、各々の地区で事情が異なっているため、実態を踏まえた様々な調整が必要であると考えています。



《梶山堰(御腹川 君津市長谷川)》



《お話を聞かせていただいた役職員の皆さん》

前列左から：地曳久男理事長(梶山堰)

腕木俊和理事長(君津市小櫃南部)

鳥飼眞一理事長(君津市末吉)

松崎進理事長(君津市小櫃川左岸)

後列左から：小原事務員 本忠事務員

渡辺事務員 都築事務員

風通しのよい関係が築かれているという印象でした。快く取材に応じてくださいありがとうございました。

今後のため池対策について

千葉県農林水産部耕地課 農地防災班

平成30年7月に全国各地を襲った豪雨では、西日本を中心にため池等の農業水利施設が被災し、甚大な被害が発生しました。

このため、ため池の決壊による災害を防止することを目的に、ため池を適正に管理及び保全することを定めた「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(令和元年7月施行)」や、防災工事等を集中的かつ計画的に実施することを定めた「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」(以下、「ため池特措法」という。)が制定されるなど、ため池の防災対策について、新たな取組が始まっています。

防災重点農業用ため池の指定

千葉県では、令和3年3月、ため池特措法に基づき、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのある387箇所のため池を「防災重点農業用ため池」に指定しました。

市町村別防災重点農業用ため池数

市町村名	防災重点 農業用ため池数	市町村名	防災重点 農業用ため池数	市町村名	防災重点 農業用ため池数
市原市	21	横芝光町	3	館山市	13
成田市	1	茂原市	12	鴨川市	22
香取市	6	一宮町	11	南房総市	56
東庄町	6	睦沢町	17	鋸南町	1
銚子市	11	長南町	8	木更津市	3
旭市	5	勝浦市	6	君津市	24
東金市	5	いすみ市	89	富津市	20
山武市	4	大多喜町	23	袖ヶ浦市	9
大網白里市	2	御宿町	9	合 計	387

防災工事等推進計画に基づく劣化状況評価等の実施

防災工事等を集中的かつ計画的に実施するために「千葉県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定し(令和3年3月)、まずは防災工事の必要性を判断するための評価として、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行っていくこととしています。

劣化状況評価は、ため池の堤体、洪水吐、取水放流設備等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化によるため池の決壊の危険性を評価します。

また、地震・豪雨耐性評価は、ため池やその周辺の地質状況等を調査するとともに堤体や洪水吐等について構造計算を行い、地震又は豪雨によるため池の決壊の危険性を評価します。

特に、劣化状況評価については、全ての防災重点農業用ため池を対象に、令和3年度から順次実施していきます。その際、堤体を計測するための立ち入りや必要な草刈りを行う場合があります。また、漏水の有無や状況について、日常管理を行っている方から意見を伺う場合がありますので、御理解、御協力をお願いします。

劣化状況評価または地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要であると判断されたため池については、決壊した場合の影響度(浸水区域の家屋の数、公共施設の有無等)や緊急性も踏まえ、関係者と協議し計画的に防災工事等の対策を進めていきます。

ため池対策連絡協議会

令和3年4月1日に、千葉県、市町村、千葉県土地改良事業団体連合会で構成する「千葉県ため池対策連絡協議会」を設置しました。ため池に関する情報共有や適切な保安全管理に係る普及啓発、防災工事の対象ため池の選定、調整などを行い、農業用水の確保を図るとともにため池の決壊による水害の防止に取り組んでまいります。

令和3年の米づくり もう1度、考えてみませんか？

千葉県農林水産部 生産振興課

人口減少等による需要減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、主食用米の需要は減少しており、米価の下落が懸念されています。

令和3年産において、主食用米から飼料用米等への作付転換が進まなければ、需給と価格の安定が崩れ、更に危機的な状況に陥りかねません。

国・県では、これまでも転換に協力いただいた方々に加え、新たに転換を考えている稲作農家の皆様にも、安心して取り組んでいただけるよう、飼料用米等の作付に対する支援を拡充していますので、より一層の作付転換(※)に御協力をお願いします。

※既に主食用として作付していても、飼料用米として出荷すれば、国・県等の支援策の対象となります。

1 飼料用米等の生産に対する主な支援策

※赤字が新規又は拡充の内容です。

令和3年3月時点の内容であり変更される場合があります。

(1) 国：水田活用の直接支払交付金

①戦略作物助成

水田を活用して対象作物を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価(10a当たり)
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円(※)
加工用米	2.0万円
WCS用稲	8.0万円
麦、大豆、飼料作物	3.5万円

※標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として標準単価(8万円/10a)で支援されます。

②産地交付金

産地づくりに向けた取組を支援します。

主な取組内容	配分単価(10a当たり)
飼料用米、米粉用米の複数年契約(3年以上の契約)	1.2万円
新市場開拓用米、そば・なたねの作付	2.0万円
生産性向上の取組	2,800円程度(取組1つ) 3,800円程度(取組複数)
転換作物拡大加算(※)	1.5万円
高収益作物拡大加算(※)	3.5万円

※地域農業再生協議会単位で、主食用米が減少し、転換作物や高収益作物等の面積が前年度より拡大した場合に配分されます。

(2) 県：飼料用米等拡大支援事業 (令和3年度限りの助成単価です)

①定着支援型：継続して飼料用米、米粉用米及びWCS用稲に取り組む面積に対して助成します。

飼料用米(主食用品種)、米粉用米、WCS用稲の取組 2,000円以内/10a

飼料用米(多収品種)の取組 3,500円以内/10a

②拡大支援型：前年度と比べ、転作を拡大した面積に対して助成します。

飼料用米(多収品種)以外での拡大 6,000円以内/10a

飼料用米(多収品種)での拡大 10,000円以内/10a

③5ha以上の団地化(※)：4,000円以内/10a ※飼料用米(多収品種)、WCS用稲、麦、大豆等

<多収品種とは、以下の品種です。>

①国選定25品種：「べこあおば」「夢あおば」など

※「ふさこがね(ちば28号)」は含まれません。

②県選定2品種：「アキヒカリ」「初星」

(3) その他の国の支援策

①水田農業高収益化推進助成

県及び産地が策定する水田農業高収益化推進計画に基づき、高収益作物の導入・定着を図る取組を支援します。

取組内容	交付単価(10a当たり)
高収益作物の新たな導入(※1)	2.0万円(※2)×5年
高収益作物による畑地化	17.5万円(※3)
子実とうもろこし支援	1.0万円

※1 高収益作物による畑地化とセットの取組

※2 加工・業務用野菜の場合は3.0万円

※3 令和5年度までの時限措置

②都道府県連携型助成

県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、県の支援単価と同額(上限5,000円/10a)を国が追加的に支援します。(千葉県は該当)

2 新たに飼料用米に取り組んだ場合の収入見込み(10a当たり)

<主食用米の単価12,000円/60kgの場合と比較>

(単位：円)

	主食用米	飼料用米 (主食用品種)
収量(kg)	544	544
販売単価(円/60kg)	12,000	600
販売収入	108,800	5,440
【国】戦略作物助成(※)	—	80,000
【国】産地交付金 生産性向上の取組(複数)	—	3,800
【国】産地交付金 複数年契約の取組	—	12,000
【県】飼料用米等拡大支援事業 拡大支援型	—	6,000
【国】都道府県連携型助成	—	5,000
【市町村】市町村助成	—	α
合 計	108,800	112,240 +α

※区分管理方式で収量が地域の標準単収より上回れば増額されます(標準単収+150kg/10aの場合、105,000円)

3 より詳しい情報は…

●千葉県農業再生協議会のスマートフォン向けウェブページ

右のQRコードから、早く手軽に、様々な営農情報を入手できます。



<https://smappon.jp/hiwctlv>

●お問合せ先

飼料用米等の生産・販売に必要な情報は、以下の関係機関等に御相談ください。

- 市町村・地域農業再生協議会
- 千葉県各農業事務所
- 千葉県農業再生協議会(千葉県農林水産部生産振興課内) Tel043-223-2891



令和3年度

水土里ネット千葉 新規採用職員紹介



総務部 総務課
主任主事
おがわ るりか
小川 瑠璃華

令和3年4月1日付けで新規職員として総務部総務課に配属となりました小川と申します。

昨年の9月に派遣会社より紹介いただき、4月に正社員へのお声がけをいただきまして、採用となりました。まだまだ慣れないことばかりで、ご迷惑をおかけしてしまうこともあると思いますが、温かくご指導いただけるとありがたいです。褒めることが一番成長を促すと思っているので、自分自身を褒めてモチベーションをあげていきたいです。

千葉県の農業の発展に少しでも貢献できるように努力していきたいと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。



総務部 指導課 指導係
技師
とみた ゆうき
富田 勇己

令和3年4月1日付けで新規職員として総務部指導課指導係に配属となりました富田勇己と申します。
昨年の7月にご縁あって臨時職員として換地部測量係で働かせていただき、今年度から正規職員として採用されました。

出身は市原市で、前職では主に石油工場の配管や機器に異常がないか目視や超音波などで検査する非破壊検査員として3年間働いてきました。

土地改良に関する知識はまだまだ未熟ですが、前職での検査員としての経験を生かし、千葉県の農村環境の整備、保全に貢献して千葉県の農業をより良いものにしていけるように尽力していく所存です。
まだまだ若輩者ゆえ様々な点で至らない所が多々あり諸先輩方に御迷惑をおかけすることと思いますが、日々精進し、一人前の職員となれるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻ほど宜しくお願い致します。



換地部 換地課 換地係
主事
かわしま れお
川島 伶央

令和3年4月1日付けで新規職員として換地部換地課換地係に配属となりました川島伶央と申します。
出身は九十九里町です。幼小期に叔父の田植えや稲刈りを行っている姿を見ていた為、お米を育てる大変さや農業業界の問題に興味がすごくありました。また、大学に入り部活動やアルバイトを行うにつれて、自分一人ではなくたくさんの人にここまで支えられて今の自分があると改めて感じました。大学で学んだ「強い気持ち」を常に持って、ここまで支えてくれた人達に感謝の気持ちをもって一日を大切にしていきたいです。

この度、水土里ネット千葉の職員として採用させて頂き、嬉しく思っております。多々ご迷惑をおかけしてしまうことがあると思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

印旛沼ウォークに参加して

水土里ネット千葉 技術部 今村 健太

2021年4月3日(土)、令和3年の春を向かえ、NPOちば歩こう会、千葉県、(独)水資源機構千葉用水総合管理所、水土里ネット印旛沼、水土里ネット千葉、NPO美しい田園21、NPOちば水土里支援パートナーが連携して、第24回「千葉の水回廊&疏水百選 印旛沼ウォーク」が今年は開催される運びとなりました。「美しい日本の歩きたくなるみち500選」及び「疏水百選」に認定されている花見川ー新川ー印旛沼の水回廊沿いの景色の美しいコース10km、20km、30kmから選択をして、ゴールの大和田機場を目指す催しです。昨年は残念ながら中止になってしまったこの第24回印旛沼ウォークでしたが、様々な方の協力もあり今年は無事開催する事が叶いました。



▲新検見川公園 出発前集合写真

印旛沼ウォークを初体験する私は現在29歳、9月で30歳の節目を迎えます。体力低下の不安もありましたが、せめて完歩を目指すべく10kmコースに参加致しました。新検見川公園をスタートして花見川沿いの道を歩き、大和田機場目指す、初心者向けのコースではありますが、当日は大変暖かい一日となり、風も無い最高のウォーキング日和となりました。

スタートする前までは10kmを完歩することができるのかと不安を抱えておりましたが、いざ歩き出してみると陽気の中に自然を感じられ心地よく、様々な動植物を観察しつつ花見川沿いの道を歩いていると、いつのまにかゴールの大和田機場に到着しておりました。終わってみると体力的にまだ余裕を感じられ、迎える30歳という人生の節目を受け入れられる自信がつきました。

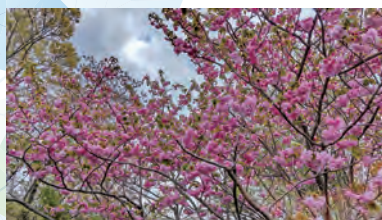
ゴールの大和田機場では、例年、内部見学や放水の様子を見ることができるのですが、今年は残念ながら叶いませんでした。ですが、その代わり通常は入ることができない屋上が解放されており、そこから花見川と新川の景色を一望することができ、例年にはないような貴重な体験をすることができました。



▲大和田機場から
花見川を望む



▲大和田機場から
新川を望む



▲道中の桜

春の桜が美しい時期に毎年開催されますので、普段運動しない方や体力に不安のある方も、季節を感じつつ自然を満喫する事が出来、私のように人生の節目を迎える者も、心機一転、新たな一歩を踏み出せるような記念とすることができます。次の春は、ぜひ皆様も参加してはいかがでしょうか。

万一に備えて
加入しましょう

土地改良施設 賠償責任保険のご案内

水土里ネット千葉 総務部

土地改良施設賠償責任保険の保険期間が、7月15日で満了となります。更新される場合は、申込期限に遅れないよう手続きをお願いします。また未加入の会員におかれましても、加入されてはいかがでしょうか

土地改良施設賠償責任保険とは、千葉県土地改良事業団体連合会が団体保険契約者となり、ご加入いただく各会員を記名被保険者とする団体契約です。皆さまが所有・使用もしくは管理する土地改良施設の欠陥や管理ミスまたは業務遂行上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、他人の財物を壊したことににより皆さまが法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して保険金をお支払いする保険です。

昭和60年度から導入しているこの制度ですが、令和2年度は159会員(25市町村、134土地改良区)が利用しております。

この保険で対象となる施設は

土地改良法上という、かんがい用排水施設、農業用道路、農業集落排水処理施設が対象となります。
例) 道路、用排水路、溜池、揚排水機場、サイフォン、汚水処理施設 など

支払いできる保険金

- 被害者に支払うべき法律上の損害賠償金（治療費・慰謝料・修理費 など）
- 裁判費用、弁護士費用 など
- 応急手当の費用 など

保険金を支払いできない事故の例(主なもの)

- 施設の建設、改築、改造、修理などの工事に起因する事故
- 会員や会員の家族の業務上災害
- 故意に起こした事故
- 地震・噴火・洪水・津波またはこれらに関連する火災その他類似の事故
- 自動車などの所有・使用または管理に起因する事故
- 基礎工事、地下工事などに伴う土地の沈下・隆起などに起因する財物の損壊 など

保険期間

令和3年7月15日午後4時より令和4年7月15日午後4時まで1年間

申込期限

令和3年6月11日(金)

※ 申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

お問い合わせ

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)総務部
TEL.043(241)1728(直通) FAX.043(248)2521



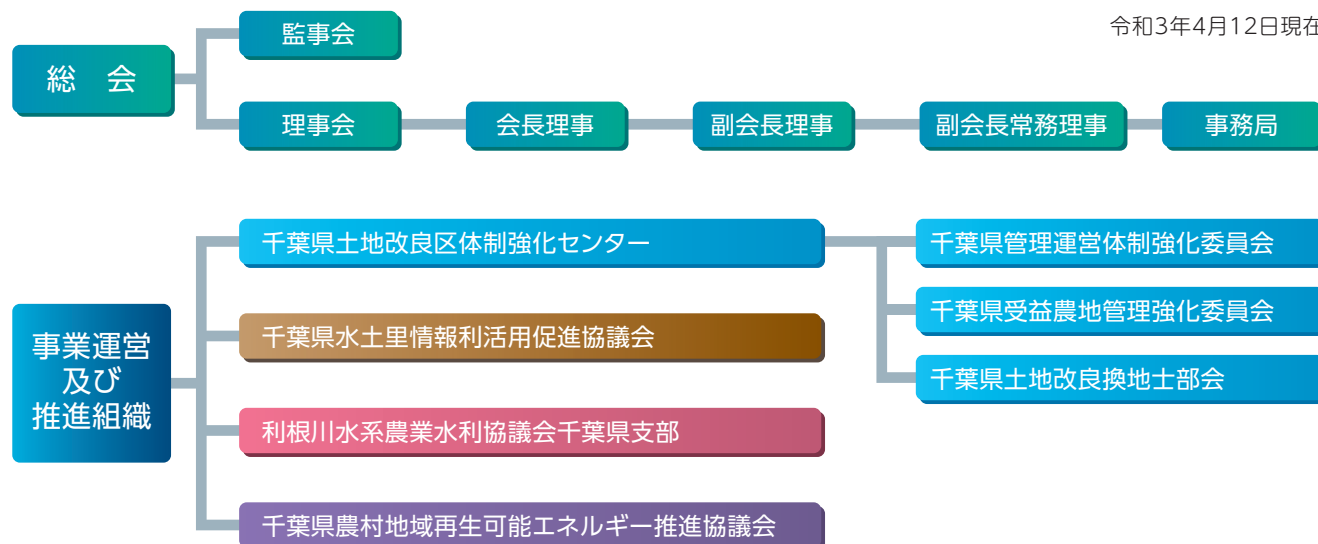


千葉県土地改良事業団体連合会 (愛称：水土里ネット千葉) 機構図

会の機構

本会の組織は220団体(市町村51団体・土地改良区169団体)で構成され、その運営組織は下図のとおりです。

令和3年4月12日現在



役員名簿

令和3年4月1日現在

職名	氏名	所属会員名・職名	他の主な役職
会長理事	林 和雄	長生郡白子町長	長生土地改良協会長
副会長理事	山田 一夫	安房中央土地改良区理事長	安房土地改良協会長
副会長常務理事	杉野 宏	学識経験者	
理事	岡本 岩雄	東海千種土地改良区理事長	千葉土地改良協会長
//	渡辺 昭博	東葛北部土地改良区理事長	東葛地域土地改良協会長
//	長谷川邦彦	印旛沼土地改良区理事長	印旛郡市土地改良協会長
//	篠塚 正勝	香取市豊浦土地改良区理事長	香取郡市土地改良協会長
//	鈴木 良雄	千葉県干潟土地改良区理事長	東総土地改良協会
//	塚瀬 一夫	東金市十文字川土地改良区理事長	山武郡市土地改良協会長
//	太田 洋	いすみ市長	夷隅土地改良協会長
//	小倉 秋男	武田堰土地改良区理事長	君津地域土地改良協会長
//	宇井 成一	香取市長	市長会代表
//	岩田 利雄	香取郡東庄町長	町村会代表
//	森 英介	両総土地改良区理事長	衆議院議員

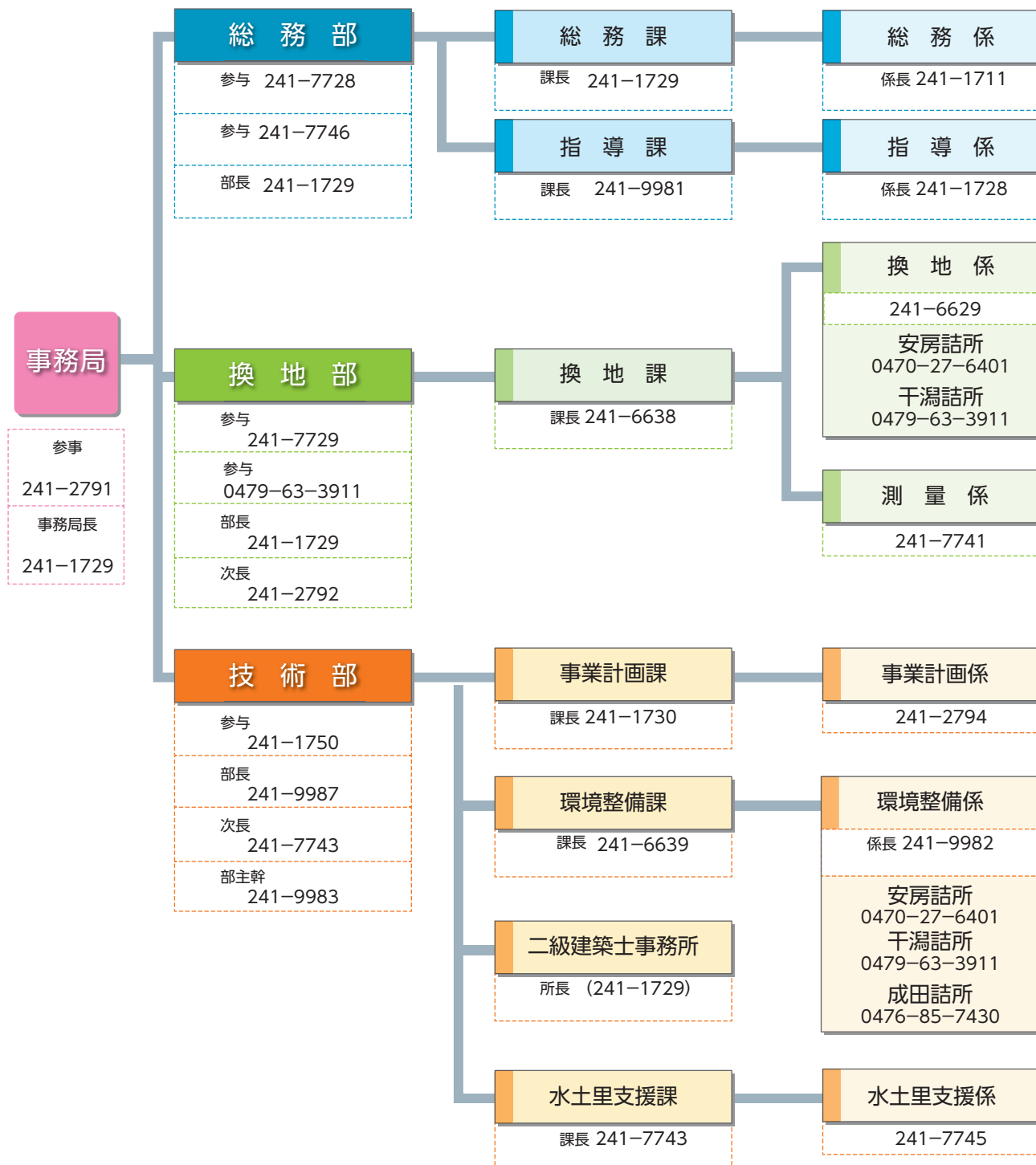
代表監事	鈴木 大作	学識経験者	
監事	吉岡 繁	千葉県根木名川土地改良区理事長	
//	依知川敏男	千葉県借当川沿岸土地改良区理事長	

昭和32年土地改良法の改正により土地改良事業団体連合会の規定が法制化され、昭和33年4月25日農林大臣の許可を得て「千葉県土地改良事業団体連合会」が設立され今日に至っております。

本会は、会員の行う土地改良事業の指導及び援助を行い、その共同の利益を増進することを目的とし、併せて、国または県の行う土地改良事業に対する協力もしています。

令和3年度 水土里ネット千葉 事務局組織表

令和3年4月1日現在
(市外局番 043)



職員数61名

FAX

- 総務部総務課 248-2563
- 総務部指導課 248-2521
- 換地部 //
- 技術部 248-2574
- 安房詰所 0470-27-6470
- 干潟詰所 0479-63-3985
- 成田詰所 0476-85-7431

日本のまんなかに群馬へようこそ。
 四方から群馬は豊かな大地を形成し、山と谷を
 抱擁しています。豊かな自然環境の中で、400以上の
 河川が、山と谷を縫うように流れ、人々の生活を支
 えています。群馬の土地は、自然の恵みと人の力で
 育まれています。

鶴舞う形 群馬の大地
 水土里の未来へ ここから羽ばたいて

第43回 全国土地改良大会
群馬大会
 2021年10月6日水
 Gメッセ群馬

草津温泉 棚田高原キャベツ畑 里見梨 富岡製乳場 桐生八木節まつり

主催  全国土地改良事業団体連合会 群馬県土地改良事業団体連合会

水土里ネットちば 330号 (令和3年5月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753